

国民健康保険事業
特別会計

1 概要

国民健康保険制度は、昭和 36 年 4 月に確立した国民皆保険制度の中核として、市民の医療の確保と健康保持増進に大きく貢献し、世界一の長寿国を築く礎となり、今日に至っている。

しかし、急速な少子高齢化や景気の低迷で、国民健康保険の事業運営は非常に厳しい状況が続いている。

そのような社会情勢の中、平成20年度から後期高齢者医療制度の創設、65歳～74歳の医療に係る新しい保険者間の財政調整のしくみ（前期高齢者交付金・納付金）の創設、それに伴い、退職者医療制度の対象者が65歳未満となるなど、大きな医療制度の改革がなされた。また、予防医療の一環として、40～74歳の被保険者を対象に生活習慣病の予防を目的とする特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上を図り制度定着に努めている。平成24年度は、第一期特定健診等実施計画が終了することから、地域特性や健康実態を踏まえ第二期実施計画書を策定し、市民の健康管理に取り組んだ。

平成 24 年度の財政状況については、歳入総額 12,933,229 千円、歳出総額 12,264,889 千円となり、歳入歳出差し引きが、668,340 千円となった。

歳出における保険給付費は、8,101,286 千円（構成率：66.1%）となっている。また、後期高齢者支援金等は 1,724,102 千円（構成率：14.1%）、介護納付金は 660,281 千円（構成率：5.4%）となっている。

一方、歳入においては、国民健康保険税は、3,154,733 千円（構成率：24.4%）、国庫支出金、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、県支出金及び共同事業交付金等の保険給付に充てられる収入は、8,624,975 千円（歳入比：66.7%）となっている。

なお、平成 24 年度において、重点事業として実施したのは次のとおりである。

(1) 適用適正化の推進

- ・退職国保への職権適用を含む切り替え推進
- ・社会保険加入と推定される被保険者への国保喪失勧奨
医療費の適正化
- ・医療費通知、過誤調整による国保給付の健全化
- ・医療費削減効果のあるジェネリック差額通知の発送

(2) 保健事業の推進

- ・特定健康診査・特定保健指導の実施
- ・人間ドック等の助成

(3) 趣旨普及、事務処理体制の効率化など

- ・国保制度の趣旨等について、広報紙・ホームページによる PR
- ・サービスを低下させることなく、事務改善に努め、公的医療保険制度として健全な運営を図る

(4) 保険税収入の確保

- ・収納率向上を図るため、催告業務の拡大を図るとともに適正な滞納処分を執行した。また、県国民健康保険団体連合会主催の「保険税収納率向上アドバイザー派遣事業」を受託。現行の収納率向上策について専門アドバイザーからの助言、指導の相乗効果により、現年度収納率は前年度比で 0.7% 上昇し 90% 台を達成した。

被保険者の状況

区 分	年 度		
	平成 24 年度	平成 23 年度	前年度比 (%)
国保加入世帯数	19,790 世帯	19,684 世帯	100.5
一般被保険者数	31,923 人	31,983 人	99.8
退職被保険者数	2,207 人	2,444 人	90.3
合計被保険者数	34,130 人	34,427 人	99.1

国保加入世帯の所得段階層別世帯数（平成 24 年度）

所 得 階 層 区 分	世 帯 数		被保険者数	
	世帯数	割合 (%)	被保険者数	割合 (%)
0 ～ 33 万円未満	7,535	36.6	10,052	27.9
33 ～ 40 万円未満	328	1.6	527	1.5
40 ～ 60 万円未満	883	4.3	1,443	4.0
60 ～ 80 万円未満	934	4.5	1,578	4.4
80 ～ 100 万円未満	933	4.5	1,604	4.5
100 ～ 150 万円未満	2,956	14.3	5,266	14.6
150 ～ 200 万円未満	2,309	11.2	4,561	12.7
200 ～ 250 万円未満	1,525	7.4	3,171	8.8
250 ～ 300 万円未満	996	4.8	2,247	6.2
300 ～ 400 万円未満	1,100	5.4	2,599	7.2
400 ～ 500 万円未満	472	2.3	1,145	3.2
500 ～ 600 万円未満	228	1.1	615	1.7
600 ～ 700 万円未満	123	0.6	343	0.9
700 万円以上	297	1.4	858	2.4
合 計	20,619	100.0	36,009	100.0

（*喪失世帯、喪失者も含むため被保険者の状況とは一致しない）

2 歳入の状況

歳入決算額は、12,933,229 千円で、前年度に比較して 7.3%の増となった。

（単位：千円）

区 分	平成 24 年度	平成 23 年度	前年度比 (%)
国民健康保険税	3,154,733 (235,293)	3,197,458 (240,417)	98.7
国庫支出金	2,352,293	2,456,520	95.8
療養給付費交付金	797,300	684,440	116.5
前期高齢者交付金	3,815,782	3,054,888	124.9
県支出金	607,621	572,509	106.1

共同事業交付金	1,051,979	916,896	114.7
繰入金	764,685	813,595	94.0
繰越金	330,669	305,747	108.2
諸収入等	58,167	56,677	102.6
合 計	12,933,229 (235,293)	12,058,730 (240,417)	107.3

() は滞納繰越分再掲

被保険者1人当りの状況

(単位:円)

区 分	年 度		
	平成24年度	平成23年度	前年度比 (%)
国民健康保険税	92,433	92,876	99.5
国・県等支出金	252,709	223,233	113.2
一般会計等繰入金	22,405	23,632	94.8

3 歳出の状況

歳出決算額は、12,264,889千円で、前年度に比較して4.6%増となった。

(単位:千円)

区 分	平成24年度	平成23年度	前年度比 (%)
総 務 費	248,592 (57,564)	265,219 (60,240)	93.7
保険給付費	8,101,286	7,855,176	103.1
後期高齢者支援金等	1,724,102	1,539,304	112.0
前期高齢者納付金等	1,842	4,558	40.4
老人保健拠出金	72	85	84.9
介護納付金	660,281	595,353	110.9
共同事業拠出金	1,195,509	1,154,519	103.6
保健事業費	114,546	107,163	106.9
公 債 費	282	517	54.5
諸支出金等	218,377 (13,437)	206,168 (9,958)	105.9
前年度繰上充用金	0	0	—
合 計	12,264,889 (70,793)	11,728,062 (70,198)	104.6

() は国保税徴収に要する経費分再掲

被保険者 1 人当りの状況

(単位：円)

区 分 \ 年 度	平成 24 年度	平成 23 年度	前年度比 (%)
総 務 費	7,284	7,704	94.5
保険給付費	237,366	228,169	104.0
後期高齢者支援金等	50,516	44,712	113.0
前期高齢者納付金等	54	132	40.9
老人保健拠出金	2	2	100.0
介護納付金	19,346	17,293	111.9
共同事業拠出金	35,028	33,535	104.5
保健事業費	3,356	3,113	107.8
その他の歳出	6,407	6,004	106.7
前年度繰上充入金	—	—	—
合 計	359,359	340,664	105.5

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P. 71

7001 国保事務に要する経費 60,089,957 円 (59,846,586 円)

[国・県 1,825,416 円 その他 58,264,541 円]

* 特財内訳

[国補：高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 1,825,416 円]

[繰入金：事務費等繰入金 58,264,541 円]

○ 目的

国民健康保険事業運営に要する事務経費である。

[担当：国保年金課] P. 73

7501 医療費適正化特別対策に要する経費 10,240,666 円 (12,958,798 円)

[その他 10,240,666 円]

* 特財内訳

[繰入金：事務費等繰入金 10,199,990 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 40,676 円]

○ 目的

国民健康保険に係る医療費の適正化を図り、国保財政の安定化を目的とする。

○ 内容

診療報酬明細書（レセプト）の点検を行ない、医療費の過誤請求を防止する。併せて、国民健康保険被保険者資格の適用適正化に努め、医療費の削減を図る。

被保険者資格点検事務員 1 名

適用適正化事務員 1 名

○ 効果

(単位:円)

区 分 \ 年 度	平成 24 年度	平成 23 年度	前年度比 (%)
過誤調整数	5,021 件	6,070 件	82.7
財政効果額	66,928,930	68,131,033	98.2
1 人当り財政効果額	1,961	1,979	99.1

2 徴税費 1 徴税総務費

[担当: 納税課] P. 75

7601 国保税徴収に要する経費 17,540,168 円 (18,316,036 円)

[その他 17,540,168 円]

* 特財内訳

[手数料: 督促手数料 1,134,677 円]

[繰入金: 事務費等繰入金 16,376,223 円]

[諸収入: 雇用保険料本人負担分 29,268 円]

○ 内容

(1) 国保税率の状況

区 分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (40~64 歳)
所得割	7.5%	1.2%	1.5%
均等割	21,000 円	10,000 円	8,000 円
平等割	19,000 円	6,000 円	6,000 円

(2) 国保税の収納状況

(単位:千円)

年 度	内 訳	調定額累計	収納額	収納率 (%)
平成 24 年度	一般被保険者現年 (医療・後期・介護)	2,933,718	2,633,869	89.78
	退職被保険者現年 (医療・後期・介護)	295,951	285,571	96.49
	現年度 (一般・退職)	3,229,669	2,919,440	90.39
	一般被保険者滞納 (医療・後期・介護)	1,858,707	225,646	12.14
	退職被保険者滞納 (医療・後期・介護)	111,086	9,647	8.68
	過年度 (一般・退職)	1,969,793	235,293	11.95
平成 23 年度	一般被保険者現年 (医療・後期・介護)	2,975,616	2,647,120	89.0
	退職被保険者現年 (医療・後期・介護)	321,699	309,920	96.3
	現年度 (一般・退職)	3,297,315	2,957,040	89.7
	一般被保険者滞納 (医療・後期・介護)	1,840,054	227,535	12.4
	退職被保険者滞納 (医療・後期・介護)	112,191	12,883	11.5
	過年度 (一般・退職)	1,952,245	240,418	12.3

(3) 国民健康保険税収納率向上のため、職員及び嘱託徴収員による徴収を図った。

(単位:円)

年 度	徴収額	嘱託徴収員数	1人当り徴収額
平成 24 年度	6,360,758	5名	1,272,151
平成 23 年度	7,550,067	5名	1,510,013

2 保険給付費

[担当：国保年金課] P. 77

保険給付費 8,101,286,136 円 (7,855,175,724 円)

[国・県 1,915,563,542 円 その他 5,209,364,647 円 一財 976,357,947 円]

* 特財内訳

[国負：療養給付費等負担金 1,074,855,284 円]

[国補：普通調整交付金 100,222,854 円]

[国補：その他特別調整交付金 206,969,000 円]

[国補：出産育児一時金補助金 60,000 円]

[国補：災害臨時特例補助金 163,000 円]

[県補：第1号県調整交付金 436,804,404 円]

[県補：第2号県調整交付金 96,489,000 円]

[交付金：療養給付費交付金 672,477,799 円]

[交付金：前期高齢者交付金 3,154,514,821 円]

[交付金：共同事業交付金 1,051,979,235 円]

[繰入金：保険基盤安定繰入金 271,945,124 円]

[繰入金：出産一時金等繰入金 36,300,000 円]

[諸収入：一般・退職等納付金 22,147,668 円]

(単位:千円)

目	平成 24 年度	平成 23 年度	前年度比 (%)
一般被保険者療養給付費	6,522,175	6,318,931	103.2
退職被保険者等療養給付費	587,044	592,892	99.0
一般被保険者療養費	90,840	90,833	100.1
退職被保険者等療養費	5,801	5,700	101.8
審査支払手数料	24,075	23,338	103.2
一般被保険者高額療養費	728,346	676,740	107.6
退職被保険者等高額療養費	89,895	84,399	106.5
一般被保険者高額介護合算療養費	516	—	—
退職被保険者等高額介護合算療養費	33	—	—
一般被保険者移送費	—	—	—
出産育児一時金	42,941	52,968	81.1
出産育児一時金支払手数料	20	25	80.0

葬 祭 費	9,600	9,350	102.7
合 計	8,101,286	7,855,176	103.1

3 後期高齢者支援金等

[担当：国保年金課] P.85

後期高齢者支援金等 1,724,101,584 円 (1,539,304,331 円)

[国・県 625,658,017 円 その他 877,846,147 円 一財 220,597,420 円]

* 特財内訳

[国負：療養給付費負担金 512,082,017 円]

[国補：普通調整交付金 113,576,000 円]

[交付金：前期高齢者交付金 661,267,266 円]

[交付金：療養給付費交付金 124,821,881 円]

[繰入金：保険基盤安定繰入金 91,757,000 円]

(単位：千円)

目	平成 24 年度	平成 23 年度	前年度比 (%)
後期高齢者支援金	1,723,975	1,539,154	112.0
後期高齢者関係事務費拠出金	127	150	84.7

5 老人保健拠出金

[担当：国保年金課] P.87

老人保健拠出金 72,222 円 (85,079 円)

[国・県 8,000 円 一財 64,222 円]

* 特財内訳

[国補：普通調整交付金 8,000 円]

(単位：千円)

目	平成 24 年度	平成 23 年度	前年度比 (%)
医療費拠出金	—	—	—
事務費拠出金	72	85	84.7

6 介護納付金

[担当：国保年金課] P.89

介護納付金 660,280,729 円 (595,352,957 円)

[国・県 268,288,017 円 その他 31,811,000 円 一財 360,181,712 円]

* 特財内訳

[国負：療養給付費負担金 210,741,017 円]

[国補：普通調整交付金 57,547,000 円]

[繰入金：保険基盤安定繰入金 31,811,000 円]

(単位:千円)

目	平成 24 年度	平成 23 年度	前年度比 (%)
介護納付金	660,281	595,353	110.9

8 保健事業費

1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P.91

7701 特定健康診査等事業に要する経費 80,155,086 円 (74,667,581 円)

[国・県 34,180,000 円 その他 6,493,764 円 一財 39,481,322 円]

* 特財内訳

[国負：特定健康診査等負担金 17,090,000 円]

[県補：特定健康診査等負担金 17,090,000 円]

[繰入金：保健事業費繰入金 6,493,764 円]

○ 目的

内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、内臓脂肪症候群の該当者・予備軍を減少させることにより糖尿病等の有病者も減少させる。

○ 内容

(1)40 歳以上 74 歳未満の国保加入者を対象に特定健康診査を実施する。

・特定健康診査業務委託料 74,762,695 円

区 分	平成 24 年度	平成 23 年度	前年対比 (%)
対 象 者	25,932	25,790 人	100.5
受 診 者	10,284	10,000 人	102.8
受 診 率	39.7%	38.8%	

(※平成 24 年度の対象者および受診率については、平成 25 年 11 月に確定)

(2)特定健康診査の結果に応じ、情報提供・動機づけ支援・積極的支援のいずれかに判定され、動機づけ支援・積極的支援の対象者となった方へ、保健師等が 6 カ月間の継続した生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施する。

平成 24 年度・特定保健指導業務委託料 702,030 円

区 分	情報提供	動機づけ支援	積極的支援
対 象 者	8,847 人	1,085 人	352 人
健診受診者に対する割合	86%	10.6%	3.4%
受 診 者		429 人	23 人
受 診 率		39.5%	6.5%

平成 23 年度・特定保健指導業務委託料 423,045 円

区 分	情報提供	動機づけ支援	積極的支援
対 象 者	8,642 人	990 人	368 人
健診受診者に対する割合	86.4%	9.9%	3.7%
受 診 者		215 人	23 人
受 診 率		21.7%	6.3%

2 保健事業費 1 保健衛生普及費

[担当：国保年金課] P. 93

7601 健康優良世帯表彰に要する経費 934,236 円 (880,870 円)

[その他 228,236 円 一財 706,000 円]

* 特財内訳

[繰入金：保健事業費繰入金 228,236 円]

○ 目的

健康に対する住民意識の向上及び国保医療費に関する啓発を図る。

○ 内容

無受診健康優良世帯に対し健康福祉まつりで表彰を行い、記念品を交付する。

平成 23 年度のみ無受診世帯	437 世帯 (クオカード 500 円券)
平成 22 年度及び平成 23 年度無受診世帯	353 世帯 (クオカード 1,000 円券)
報償費	706,000 円
印刷製本費	85,971 円
通信運搬費	142,265 円

2 保健事業費 2 疾病予防費

[担当：国保年金課] P. 95

7501 疾病の予防に要する経費 33,136,764 円 (31,267,499 円)

[一財 33,136,764 円]

○ 目的

国保加入者の人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診者に助成を行い、疾病の重症化を予防するとともに医療費の節減、疾病予防に関する啓発を図る。

○ 内容

助成対象 40 歳以上・国保税の完納者又は見込者
受診者数

(1) 日帰り人間ドック 1 人当り国保助成額 24,500 円

医療機関名	平成 24 年度	平成 23 年度
JA とりで総合医療センター	743 人	707 人
取手北相馬保健医療センター医師会病院	355 人	384 人
ハートフルふじしろ病院	6 人	8 人
守谷慶友病院	19 人	14 人
龍ヶ崎済生会病院	25 人	18 人
牛久愛和総合病院	105 人	83 人
筑波メデイカルセンター	65 人	56 人
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	4 人	3 人
合計	1,322 人	1,273 人

(2)脳ドック 1人当り国保助成額 35,000 円

医療機関名	平成 24 年度	平成 23 年度
JA とりで総合医療センター	82 人	80 人
取手北相馬保健医療センター医師会病院	53 人	37 人
丸野医院	56 人	47 人
ハートフルふじしろ病院	2 人	4 人
牛久愛和総合病院	13 人	14 人
筑波メデイカルセンター	14 人	10 人
霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター	0 人	0 人
合 計	220 人	192 人

(3)肺ドック 1人当り国保助成額 24,500 円

医療機関名	平成 24 年度	平成 23 年度
JA とりで総合医療センター	9 人	3 人
ハートフルふじしろ病院	0 人	2 人
守谷慶友病院	0 人	—
牛久愛和病院	0 人	1 人
合 計	9 人	6 人